

平成28年度 第1回にしお男女共同参画市民会議 会議報告書

日時	平成28年7月29日(金) 午後1時30分～午後3時40分	
場所	西尾市役所5階 53会議室	
委員	出席者	にしお男女共同参画市民会議委員：大嶋宏美始め10名 アドバイザー：中京大学教授 柳本 祐加子氏
	欠席者	無
事務局	荒川地域振興部次長、菅沼課長補佐、都築、木下	
傍聴人	0名	

あいさつ…加藤晴子会長

※会議公開に関する件・・・会議は公開である旨報告（平成25年6月28日の会議で決定）

- 1 委員の交代について
- 2 議 題
 - (1) 女性活躍推進法に基づく西尾市特定事業主行動計画について
 - (2) 第2次西尾市男女共同参画プランの進捗状況について
- 3 その他
 - 第2次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】の策定について

■会議概要

1. 委員の交代について

<資料1にしお男女共同参画市民会議委員名簿>

○西尾市教職員組合女性部代表交代のため

(新) 吉良中学校 神谷 由利加先生 (H28.4.1 現在)

(旧) 一色中部小学校 犬塚 薫先生 (H28.3.31 現在)

2. 議題

※男女共同参画の現状と課題を説明

■我が国の現状…

人口減少と少子高齢化が同時進行しており、労働力人口の減少が懸念されている。そのため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識では、立ち行かない状況。

■現状を踏まえた政策方針…

若者や女性、高齢者など、潜在的な能力や意欲を有する人々の労働市場への参加促進を図り、持続的な経済成長、地域社会の活性化に向けた施策を実施。

特に、女性の活躍は、「女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることが成長戦略の中核」としている。

■職業生活における女性と男性の現状

【女性の現状】 働く場面における女性の活躍は、まだまだ不十分

- ・女性の就業率（15歳から64歳）…63.6%（H26年度労働力調査）
- ・依然として根強い長時間労働
 - ⇒ 家事や育児の負担が女性に重くのしかかる ⇒ 仕事と家庭生活の両立が不可能 ⇒
 - ⇒ 働き続ける事を断念、キャリアアップを諦める
- ・約6割の女性が第1子出産を機に離職
- ・現在、育児等の理由から働いていないが、働きたいと思っている女性は約300万人

【男性の現状】

- ・常態化する長時間労働による仕事中心の生活
 - ⇒ パワハラや過労死などの問題が深刻化

（1）女性活躍推進法に基づく西尾市特定事業主行動計画について

昨年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が成立し、労働者301人以上の雇用主は、職場における女性の活躍を推進するための計画を策定することが義務化された。職場において、女性が活躍できる場を拡大することは、慢性的な長時間労働を改善することにもつながり、仕事と家庭生活の両立が図られる。女性の活躍推進は、男性にとっても非常に重要な課題。

女性活躍推進法に基づき、西尾市役所も事業所のひとつとして、西尾市特定事業主行動計画を策定。

西尾市特定事業主行動計画 策定年月…平成28年4月1日

策定者：西尾市長はじめ9つの事業主単位（任命権者） ※人事課が策定

対象者：全職員（臨時・非常勤職員含む）

計画期間：5年間

策定にあたって…7つの必須項目について、状況把握と課題分析をした結果、3つの目標を設定し、取り組むべき具体的な施策を公表。

【3つの目標設定】

第2次プランおよび次世代育成支援法に基づく事業主行動計画との整合性をとっている

- ① 女性の採用試験受験者の拡大
- ② 男性職員の子育て目的の特別休暇の取得促進
- ③ 女性職員の登用

【各種計画との関係性】 関連計画がうまく連動することが理想的な構図。

- ・男女共同参画社会基本法
- ・第4次男女共同参画計画（国）
- ・あいち男女共同参画プラン2020（愛知県）
- ・第7次西尾市総合計画
- ・第2次西尾市男女共同参画プラン
- ・女性活躍推進法および次世代育成支援対策法に基づく特定事業主行動計画

(2) 第2次プラン進捗状況について

○第2次プラン進捗状況を説明（抜粋して説明）

第2次プラン…7つの基本目標、64の具体的な施策 ※全体では106の施策を実施
今回実施した進捗状況調査は、昨年度同様、関係する17課がプランに沿った事業展開ができたかどうかを4段階で評価した。

その結果、106施策のうち93施策が「プランに沿って事業展開できた」としており、割合は87.7%であった。全体を通して、各課順調に男女共同参画の推進が図られている結果となった。

【人事課】

○事業番号 No. 6 : 管理職への女性の積極的な登用 (平成30年度までの目標値 : 13%)

平成25年度 : 12%

平成26年度 : 11.4%

平成27年度 : 10.4%

平成28年度 : 11.9%

女性活躍推進法の施行に伴い、西尾市特定事業主行動計画を策定したことが、昨年度よりポイントを高くする結果となった。また、昨年度に引き続き、女性職員1名を全国から女性幹部候補が集まる特別課程（研修）に初めて参加させるなど、人材育成及び管理職への女性登用の促進については、将来を見据えた組織基盤の構築を積極的に実施している。

【危機管理課】

○第2次プランの進捗状況を図る際の指標として、「防災カレッジに参加する女性の割合」をあげている。防災カレッジは、平成24年度から実施しており、今年で5年目を迎えるが、女性参加者の割合は低い。しかし、危機管理課職員は、積極的に地域へ出向き、防災・減災に対する市民意識の高揚を図っている。

【地域支援協働課】

本市の男女共同参画推進業務は、26年度より、市民活動グループばらネットに委託し、行政と協働で事業を進めている。主な活動は、ワーク・ライフ・バランスを考える様々なテーマでセミナーを開催するなど、第2次プランに沿った事業計画により、広く男女共同参画の推進、啓発を図っている。特に、28年度については、次の3つの柱を中心に展開。

- ① 地域へ男女共同参画理解を浸透させる
- ② 女性活躍推進法の施行に伴い、企業における理解促進を図る
- ③ 若年者への啓発

○意見交換（主な意見）

<内藤委員>

産休・育休を取得し、職場復帰する女性職員は多くなっており、復職した際は、保育所の近くの支店に配属するなど配慮はしている。一方、人事担当者にとっては、限られた人員の中で効率的かつ効果的な業務を行っているため、産休・育休の取得は、正直、非常に苦しい部分でもある。しかしながら、働く女性の意識の変化を感じているので、時代にあった職場環境の改善が必要であると痛感している。今後の課題としては、役員や管理職への女性登用を積極的に行っていきたいと考えている。

<浅井委員>

主人が退職した際、定年退職を迎える社員が一同に集まる機会があった。入社した当時は、同期の中に女性社員も多かった。しかし、定年する時は、女性が非常に少なかった。今は、女性も定年退職まで勤務することがあたりまえになっているが、時代の変化を感じる。

<嶋崎委員・星野委員>

今、職場において、外国人のかたが一緒に働いている。彼らの多くは、最初、言葉の壁などあるものの、仕事が丁寧かつ的確で、笑顔で入所者の対応をするなど、一生懸命勤務しており、逆に学ばせていただく機会の方が多い。今後、男女共同参画を考える際、多文化共生の視点も面白いと思う。（嶋崎）

友人の会社に外国人労働者がいる。職場のチームリーダー的な存在で、何事にも積極的に取り組み、他の社員からの信頼も厚い。真面目に生活しているという実態を知ることによって、等身大の外国人労働の姿を理解し、偏見を取り除くことが必要。（星野）

3. その他

○第2次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】策定スケジュールについて

女性活躍推進法の施行に伴い、労働者301人以上の事業主が行動計画の策定を義務付けられた。この行動計画以外にも、行政が対応すべき事は、女性活躍推進法に基づいた「市町村推進計画」の策定。現時点では、策定・公表は努力義務になっているが、近隣市町の策定状況を見ると、既存の男女共同参画プランの計画期間が終了するタイミングや現行プランの見直し時に合わせて策定している。

本市においても、平成26年3月に策定しているので、35年度までの計画期間である中間年、平成31年1月頃の策定を予定。29年度、30年度で準備を進める。

○第2次プラン改訂版策定に係る指針としての「女性活躍加速のための重点方針2016」

国が示す「女性活躍加速のための重点方針2016」を参考に、「西尾市が、まず取り組むべき事は何か？」を把握、分析し、具体的な施策・目標値などを考えていく。

○女性の活躍促進宣言について

県の事業で、組織トップからのメッセージ等を表明する「宣言」を募集するもの。7/15 現在、286 の企業等が宣言を表明。その内、行政については 11 市町村が宣言を表明。市内においては西尾信用金庫のみ。女性の活躍推進には、組織のトップのコミットメントが効果的。本市においても、市民活動グループばらネットと市民会議の連名で「女性の活躍促進宣言」を検討し、行政へ提案。

【柳本教授からのアドバイス】

女性活躍推進法の施行に伴い、西尾市においても特定事業主行動計画が策定された。

国外に目を向けると、ヒラリー・クリントン氏は、初の女性大統領候補として指名受諾され、また、イギリス新首相で歴代二代目の女性首相であるテリーザ・メイ氏の就任など、世界中で女性リーダーが活躍している。女性の活躍促進は、重要な政策であることが今では、国際的な共通認識になっている。ゆっくりではあるが意識改革は進んできている。

今日、配布された「女性活躍加速のための重点方針 2016」は、5/20 に総理大臣官邸で行われた「すべての女性が輝く社会づくり本部会議」において決定したもの。内容を見ると、西尾市が課題としていた事項が、今後重点的に取り組む事項として表記されている。まさに、この重点方針を軸に、女性活躍推進法に基づく市町村計画を策定していくことで良いのではないかと考える。また、女性の活躍促進宣言についても、ばらネットと市民会議の協働による取り組みこそ、行政を動かす視点。女性の活躍促進は、組織トップのコミットメントがとても重要。ぜひ、西尾市としての活躍促進宣言を表明して欲しいと思う。

第 2 次プランの進捗状況について、26 年 3 月に策定してから、関係各課における具体的な取り組みによって概ね良好に推進されていることは大変うれしいことである。進捗状況を把握する手段として、数値目標の設定がある。しかし、数値目標は、目指すべき到達点を示すという意味で重要ではあるが、本当に大切なのは、「どのような方法で（施策を打ち）数値を上げる」かである。そこを履き違えてしまうと本末転倒。社会情勢の変化などを感じ取り、様々な観点を踏まえ、西尾市らしい第 2 次プラン改訂版の策定を期待したい。

昨年度末（3 月）に実施した市民会議でのワークショップは、新採職員やばらネットも参加し、とても有意義な時間であった。男女共同参画の推進という意味で、「今後、西尾市が重点的に取り組むべきことは何か」ということを、市民の皆さんで考える機会をどんどん事務局は作って欲しいと思う。